

国民健康保険、後期高齢者医療制度のご案内

国保
国民健康保険の保険証が
8月から更新

8月1日(月)から、大和市国民健康保険の被保険者証(以下「国保証」)を更新します。新しい国保証は6月22日現在のデータを基に作成し、7月中に世帯主宛てに送付します。国保証が届いたら、記載事項に誤りがないか確認してください。

※70歳以上75歳未満の人は、「兼高齢受給者証」を国保証に記載しています(一部負担金の割合は令和3年中の所得・収入により再判定し記載しています)。

■有効期限は来年7月31日(月)
一部、有効期間の短い国保証を交付しています。

来年7月31日までに70歳になる人▼
有効期限は70歳の誕生日の月末(1日誕生日の人は前月末)です。対象者には誕生日の末日(1日が誕生日の人は前月の末日)までに国保証兼高齢受給者証を送付します。

記載内容に変更があった場合

市内での住所変更、世帯主や氏名の変更など被保険者の状況に変更があったときは、市役所市民課または各分室で住民登録を変更してください。

新しく社会保険などに加入した場合

封筒の表面に「社保加入」と記載し、必要書類を郵送で〒242-8601 市役所保険年金課へ。直接も可。必要書類▼新しく社会保険などに加入した人全員の社会保険証(郵送の場合)は両面をコピーし、電話番号を記入しと国保証。

後期 後期高齢者医療保険料額 決定通知書を送付

神奈川県後期高齢者医療制度の加入者全員に、今年度の年間保険料額の決定通知書を7月中旬に送付します。保険料は、前年の所得額に応じて決定します。

後期 後期高齢者医療制度の主な変更点

■基準収入額適用申請
これまで医療機関等にかかるとき

自己負担割合が3割と判定された

人の中で、収入金額が一定金額(世帯に被保険者1人で383万円、2人以上で520万円)未満の場合、基準収入額適用申請をすることで1割負担としていましたが、市(町村)で収入金額が確認できる人は、申請不要になりました。なお、収入金額が確認できない人は、6月中旬頃に申請書を送付しています。

後期高齢者医療被保険者証が新しく

現在の後期高齢者医療被保険者証(水色)の有効期限は7月31日(日)です。新しい被保険者証(桃色)は、7月末までに特定記録郵便で送付します。

有効期限▼9月30日(金)。

※今回送付する被保険者証は、窓口負担の見直しに係る制度改正(2割区分の新設)に伴い、有効期間が短くなっています。10月1日(土)から有効な被保険者証は9月に送付します。

10月1日から一定の所得がある人の窓口負担割合が変更

窓口負担の見直しに係る制度改正(2割区分の新設)に伴い、10月1日から一定の所得のある人(75歳以上の人など)の窓口負担割合が2割になります。

国保 後期 納付方法

特別徴収の人は年金から差し引き、普通徴収で口座振替の人は口座から引き落としで納付します。それ以外の人は同封の納付書で、金融機関やコンビニエンス・ストアで納付してください。

■問い合わせ先
国民健康保険について▼市役所保険年金課(260)5114
後期高齢者医療制度について▼同課高齢者係(260)5122

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出を

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、受給資格の再審査をしますので、期間内に手続きをしてください。なお、これらの手当は母子・父子家庭や障がい児のいる家庭などに対する制度です。児童手当とは異なりますのでご注意ください。

※いずれも必要書類や手続き方法は、個別に通知します。

児童扶養手当の現況届

※所得制限や支給要件があります。
提出期間▼8月1日(月)～22日(月) (7・11・13・20・21日を除く)。

■保健福祉センター子ども総務課(260)5608
FAX(264)0202

特別児童扶養手当の現況届

提出期間▼8月12日(金)～9月12日(月)(土・日曜日、祝日を除く)。

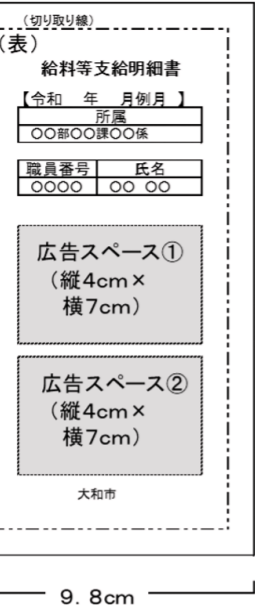
■保健福祉センター障がい福祉課(260)5665
FAX(262)0999

職員用給料明細書に掲載する広告を募集

市は、自主財源を確保するため、職員に毎月配付している給料等支給明細書に掲載する広告を募集します。発行数▼約2万8,000枚(一般職の職員など約2,000人に年間14回配付予定)

と照会承諾書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

広告掲載位置



※広告図案は原寸大で作成し、電子データで提出してください。

※政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません。詳しくはお問い合わせください。

年間掲載料(来年1～12月)▼1枠4万5,000円
募集枠▼2枠
申し込み▼9月14日(水)(必着)までに、申込書と照会承諾書、広告図案を直接または郵送で〒242-8601市役所人財課へ。申込書

■市役所人財課給与労務係(260)5364 FAX(264)6074

まごころ地域福祉センターの指定管理者を募集

業務内容▼まごころ地域福祉センター(老人デイサービスセンター、子育て支援センター等)の管理運営
指定期間▼来年4月1日～令和10年3月31日
応募資格▼法人またはその他の団体(個人不可)

申し込み▼9月20日(火)までに応募書類を直接保健福祉センター人生100年推進課へ。

■募集説明会
とき▼8月10日(水)午前10時～11時(予定)
ところ▼まごころ地域福祉センター
申し込み▼8月8日(月)までに電話で人生100年推進課へ。

■高齢事業について▼保健福祉センター人生100年推進課
長寿福祉係(260)5611 FAX(262)0999
・子育て支援事業について▼同センター子ども総務課政策調整係(260)5606 FAX(264)0202